

平成16年(行ウ)第47号 公金支出差止等請求住民訴訟事件

原 告 藤 永 知 子 ほか31名

被 告 埼玉県知事 ほか1名

証 抱 説 明 書

(治水問題共通書証:甲B号証)

2006(平成18)年4月19日

さいたま地方裁判所 第4民事部合議係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 佐々木 新一
同 野 本 夏生
ほか

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲B 1	「水害」(中公新書)	原本 昭和 60 年 6 月 25 日	宮村忠
立 証 趣 旨			
利根川の治水の歴史。利根川の治水計画の特徴等。			

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲B 2	「利根川治水の返還と水害」	原本 昭和 56 年 2 月 28 日	大熊孝
立 証 趣 旨			
吾妻川のダム計画、1980年(昭和55年)の利根川水系工事実施基本計画の内容等。			

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲B 3	利根川水系工事実施基本計画	写し 昭和 40 年 4 月	建設省河川局
立 証 趣 旨			
1965(昭和40)年に策定された利根川水系工事実施基本計画の内			

容等。

号証番号	標　　目（原本・写しの別）	作成年月日	作　成　者
甲B 4	利根川水系工事実施基本計画	写 し 月	昭和 55 年 12 建設省河川局
立　証　趣　旨			
1980（昭和 55）年 12 月に策定された利根川水系工事実施基本計画の内 容等。			

号証番号	標　　目（原本・写しの別）	作成年月日	作　成　者
甲B 5	利根川水系工事実施基本計画	写 し	平成 4 年 4 月 建設省河川局
立　証　趣　旨			
1992（平成 4）年 4 月に策定された利根川水系工事実施基本計画の内容 等。			

号証番号	標　　目（原本・写しの別）	作成年月日	作　成　者
甲B 6	利根川水系河川整備基本方針	写 し 月 14 日	平成 18 年 2 国土交通省河 川局
立　証　趣　旨			
20065（平成 18）年 2 月 14 日に策定された利根川水系河川整備基本方 針の内容等。			

号証番号	標　　目（原本・写しの別）	作成年月日	作　成　者
甲B 7	「利根川百年史」	写 し 月 24 日	昭和 62 年 11 建設省関東地 方建設局
立　証　趣　旨			
国の利根川上流部におけるダムによる洪水調節計画、利根川放水路計画、 カスリーン台風時の八斗島地点における流量推定値等。			

号証番号	標　　目（原本・写しの別）	作成年月日	作　成　者
甲B 8	「日本の多目的ダム」	写 し 25 日	平成 2 年 9 月 建設省河川局
立　証　趣　旨			
国の利根川水系における洪水調整計画、八斗島地点より上流部の既設ダ			

ムの洪水調節容量等。

号証番号	標　　目（原本・写しの別）	作成年月日	作　成　者
甲B 9	佐藤謙一郎衆議院議員の資料照会に対 する回答	写 し 平成 16 年 3 月	国土交通省
立 証 趣 旨			
国土交通省が行った過去の 31 洪水に関する八斗島地点に対する既設ダムと八ッ場ダムの治水効果等。			

号証番号	標　　目（原本・写しの別）	作成年月日	作　成　者
甲B 10	2003 年事業のあらまし	原 本 平成 15 年	水資源開発公 團
立 証 趣 旨			
計画中止となった戸倉ダム等の計画上の有効貯水容量等。			

号証番号	標　　目（原本・写しの別）	作成年月日	作　成　者
甲B 11	川古ダムパンフレット	写 し	建設省関東地 方建設局
立 証 趣 旨			
計画中止となった川古ダムの計画上の有効貯水容量等。			

号証番号	標　　目（原本・写しの別）	作成年月日	作　成　者
甲B 12	平川ダムパンフレット	写 し 平成 5 年 4 月	水資源開発公 團平川ダム調 査所
立 証 趣 旨			
計画中止となった平川ダムの計画上の有効貯水容量等。			

号証番号	標　　目（原本・写しの別）	作成年月日	作　成　者
甲B 13	栗原川ダムパンフレット	写 し 平成 7 年 5 月	水資源開発公 團栗原川ダム 調査所

立 証 趣 旨	
計画中止となった栗原川ダムの計画上の有効貯水容量等。	

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲B 14	中村敦夫参議院議員の資料照会に対する回答	写 し	平成 16 年 6 月
立 証 趣 旨			
利根川の“八斗島～栗橋”の地点では、既に計画高水流量に近い流下能力が確保されていること。			

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲B 15	「利根川の治水計画について」	写 し	平成 17 年 6 月～7月
立 証 趣 旨			
八斗島地点における基本高水流量 2 万 2000m³/秒の策定手順など。 これは、情報公開請求による国土交通省関東地方整備局の開示資料である。			

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲B 16	佐藤謙一郎衆議院議員の資料照会に対する回答	写 し	平成 16 年 3 月
立 証 趣 旨			
国土交通省によるカスリーン台風時の最大流量の推定方法の説明内容など。			

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲B 17	利根川改修計画資料	写 し	昭和 32 年 3 月 30 日
立 証 趣 旨			
国土交通省によるカスリーン台風時の最大流量の推定方法の説明内容など。			

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者

甲B 18	「カスリン颶風の研究」	写 し	昭和 25 年	群馬県
立 証 趣 旨				
複数の河川が合流した場合、その下流のピーク流量は、合流する河川の流量の総和よりも緩和されること等。				

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者	
甲B 19	時刻流量旬表	写 し 平成 17 年 6 月 ※開示年月日	国土交通省関東地方整備局	
立 証 趣 旨				
1998 (平成 10) 年 9 月中旬の利根川・神福島地点流量の推移、八斗島上流の 3 河川の合流による合流後の洪水ピーク流量が緩和される程度など。 これは、情報公開請求による国土交通省関東地方整備局の開示資料である。				

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者	
甲B 20	下久保ダム管理日報	写 し 平成 17 年 7 月 ※開示年月日	水資源機構	
立 証 趣 旨				
1998 (平成 10) 年 9 月 16・17 日の神流川の流量の推移、八斗島上流の 3 河川の合流による、合流後の洪水ピーク流量が緩和される程度など。 これは、情報公開請求による水資源機構の開示資料である。				

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者	
甲B 21	利根川における重要課題	写 し 昭和 41 年 7 月 1 日	富永正義	
立 証 趣 旨				
カスリーン台風時の八斗島地点における洪水流量が 1 万 5000m ³ /秒程度であったことなど。				

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者

甲B 22	佐藤謙一郎衆議院議員の資料照会に対 する回答	写 し	平成 16 年 3 月ほか	国土交通省
立 証 趣 旨				
利根川・八斗島地点等における毎年の最大流量の推移など。				

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者	
甲B 23	新聞記事	写 し 昭和 22 年 9 月 18 日	朝日新聞社	
立 証 趣 旨				
カスリーン台風時の水害の根本的原因は、濫伐による山林の荒廃にあつたこと等。				

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者	
甲B 24	新聞記事	写 し 平成 11 年 9 月 15 日	上毛新聞社	
立 証 趣 旨				
カスリーン台風時の水害の根本的原因は、濫伐による山林の荒廃にあつたこと等。				

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者	
甲B 25	佐藤謙一郎衆議院議員の資料照会に対 する回答	写 し 平成 16 年 10 月	国土交通省	
立 証 趣 旨				
過去の主な洪水時における八斗島地点上流域の雨量など。				

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者	
甲B 26	毎年値による流量確率算定に用いる年 最大流量一覧	写 し 平成 17 年 12 月	国土交通省関 東地方整備局	
立 証 趣 旨				
八斗島地点の年最大流量の推移など。				
これは、情報公開請求による国土交通省関東地方整備局の開示資料である。				

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲B 27	群馬県の治山史	写 し 昭和 58 年 3 月 1 日	群馬県林務治 山課
立 証 趣 旨			
カスリーン台風時等における吾妻川上流の雨量分布など。			

以上

平成16年(行ウ)第47号 公金支出差止等請求住民訴訟事件

原 告 藤永知子ほか31名

被 告 埼玉県知事ほか1名

証拠説明書

(利水問題共通書証:甲C号証)

2006(平成18)年4月19日

さいたま地方裁判所 第4民事部合議係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 佐々木 新一
同 野本 夏生
ほか

号証番号	標目(原本・写しの別)	作成年月日	作成者
甲C1	新しい全国総合水資源計画(ウォータープラン21)一抜粋一	平成11年7月1日発行	国土府長官官房水資源部
立証趣旨			
第5次全国総合開発計画(平成10年3月)を踏まえて平成11年に策定された「ウォータープラン21」の内容。 「ウォータープラン21」は、平成22年から平成27年を概ねの目標年次として、水資源に関する総合的な諸施策を検討するうえでの指針的役割を果たすものだが、これによれば、平成7年当時の水需給関係を前提として、“『通常の年』であれば、全国計では生活用水も工業用水もほぼ安定的な供給可能量が需要量を上回っている”(44頁)のであり、全国的な需給関係では、数年に1度程度の少雨であれば、都市用水はすでに安定的に供給する態勢が整備されていること。			

号証番号	標目(原本・写しの別)	作成年月日	作成者
甲C2	日本の水資源(平成17年版) 一抜粋一	平成17年8月1日発行	国土交通省土地・水資源局

立 証 趣 旨	水資源部
<p>全国計では、近年、都市用水の水需要は、着実に減退の傾向を明瞭に示していること。</p> <p>平成 14 年の都市用水の使用量（取水ベース）は 286 億m³であり、平成7年の303億m³からほぼ毎年 6 %弱漸減している。また、工業用水の新規補給水量は、30年間以上漸減または横ばいの傾向が続いており、特に平成 4 年以降はほぼ減少の一途を辿っている。さらに、生活用水の使用量は、1990年代に入って増加がストップし、近年は減少に転じている。</p>	

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲C 3	長期水需給計画 一抜粋一	写し 昭和 53 年 8 月	国土庁
立 証 趣 旨			
<p>第3次全国総合開発計画（昭和42年11月）を踏まえて、昭和43年8月、旧国土庁が、1990年を目標年次として策定された全国水資源総合計画の内容。</p> <p>長期水需給計画は、高度成長終焉後、水需要の動向に大きな変化が生じていたにもかかわらず、この事実を無視して、高度成長時代の増加傾向を将来に延長するという極めて過大な水需要予測を行っている。</p>			

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲C 4	全国総合水資源計画－ウォータープラ ン 2000－ 一抜粋一	写し 昭和 63 年 10 月 30 日発行	国土庁
立 証 趣 旨			
<p>第4次全国総合開発計画（昭和62年6月）を踏まえて、同年10月に旧国土庁が策定した全国水資源総合計画の内容。</p> <p>長期水需給計画（甲C 4）の水需給予測の見直されているが、それでも依然として過大な予測が行われている。</p>			

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲C 5 の 1	「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」と題する論文	写し 昭和 63 年 6 月	国土庁長官官房水資源部水資源計画課長

			加藤昭
立 証 趣 旨			
昭和63年(1988年)2月に閣議決定および内閣総理大臣決定によって全部変更された2000年を目標年次とする「利根川・荒川水系水資源開発基本計画」(いわゆる第IV次フルプラン)の内容。 八ヶ場ダム計画の行政施策上の根拠となつた開発基本計画であったが、既に期限切れで失効していること。			

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲第C5の2	利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画変更基礎資料 一抜 粋一	写 し 昭和 63 年 3 月	国土庁長官官房水資源部水資源計画課
立 証 趣 旨			
昭和63年2月、「利根川・荒川水系水資源開発基本計画」の全部変更(いわゆる第IV次フルプラン)を検討する際に基礎資料とされた1日平均有収水量など各種データの内容。			

以上